監査等の年間計画

監査等の種別	監査等の対象	監査等の実施期間（事前調査を含む）
		4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
定期監査	福祉部・魅力創造部・農業委員会事務局	
	学校園（幼稚園・小学校・中学校）	
	保育所	
	総務部・財務部・学校教育部	
	市民環境部	
	保健部・会計管理者会計課 選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局 固定資産評価審査委員会・監査事務局	
	上下水道局	
	フォローアップ監査	
行政監査	ＡＥＤの設置及び管理等	
例月出納検査	一般会計・特別会計・公営企業会計	
決算審査・基金の運用状況調査	一般会計・特別会計	
	公営企業会計	
健全化判断比率審査・資金不足比率審査		